



『リハビリ専門職がご自宅等に訪問します』

リハビリ専門職（理学療法士、作業療法士等）が、ケアマネジャーや地域包括支援センターと一緒にご自宅を訪問し、身体の機能や生活環境について相談しながら、最適な介護サービスや福祉用具を考えます。

また、施設や事業所にも訪問し、介護職員に対する技術的な援助も行います。

（地域リハビリテーション支援拠点は、実際にリハビリを提供する事業所とは異なります。）

◎対象者：川崎市にお住まいの方で、医療や介護サービスの調整が必要な方

（新たに介護認定を受けた方、病院や施設から退院・退所した方など）

※概ね、3か月間程度支援を行います。

◎費用：相談は無料

（介護サービス事業所が、リハビリ専門職の助言を受けて介護計画を作成した場合、自己負担（生活機能向上連携加算）がかかる場合があります。）

相談の例

- 家の中でよく転ぶようになったため、どんな対応をしたらいいか知りたい。
- 要介護度に変更があったので、今後の介護方法について知りたい。
- 医療ケアが必要になったけど、どんなことに気をつけたらいいのかわからない。

実際に行う支援の例

- 生活状況に合った介護サービスの提案や、ケアの方法に関する助言を行います。
- 身体の状態に合わせて、福祉用具や住宅改修に関する調整等を行います。
- 病気・障害に関する説明や、医療ケアの方法に関する助言を行います。



地域リハビリテーション支援拠点（受託事業所）

川崎協同病院	老人保健施設 レストア川崎
総合川崎臨港病院	介護老人保健施設 よみうりランドケアセンター
介護老人保健施設 千の風・川崎	介護老人保健施設 虹が丘リハビリケアセンター
介護老人保健施設 たかつ	たま日吉台病院
介護老人保健施設 ゆい	麻生リハビリ総合病院
介護老人保健施設 樹の丘	

※どの事業所でも相談をお受けしますが、内容に応じて担当する事業所を調整する場合があります。

※相談の申し込みは、ケアマネジャーや地域包括支援センター、介護施設・事業所等が行います。